

議第 19 号

新市まちづくり計画（煌）の変更について

新市まちづくり計画（煌）を変更することについて、市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 5 条第 7 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 25 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

合併特例債の更なる有効活用を目指し、合併特例債を原資として、新たに地域振興基金を創設するため、新市まちづくり計画（煌）の一部を変更するもの。

IV 基本構想（基本方針）

1～3（略）

4 地域別整備の方針

①・②（略）

③下呂地域

日本の三名泉「下呂温泉」を核に発展してきた当地域は、地域住民、都市住民に関わらず誰もが気軽に利用できる交流機能、文化的機能及びスポーツ・レクリエーション機能を備えたコンベンション施設の整備を図り、「温泉とスポーツ」「温泉と食」を機軸に健康と保養のまちづくりを進めます。

また、観光都市としての景観づくり等魅力ある温泉街の形成を進めるとともに地域間道路ネットワークの最重要施策として高規格道路「濃飛横断自動車道」の整備を促進します。

④・⑤（略）

5 主要プロジェクト

(1)（略）

(2)暮らしを支える都市基盤の整備

広域幹線・地域幹線道路網の整備を促進するとともに下水道の整備を進めます。

① 広域道路網の整備

- 濃飛横断自動車道（国道256号）の整備促進
- 国道41号の早期事業化の促進
- 国道257号の整備促進

IV 基本構想（基本方針）

1～3（略）

4 地域別整備の方針

①・②（略）

③下呂地域

日本の三名泉「下呂温泉」を核に発展してきた当地域は、地域住民、都市住民に関わらず誰もが気軽に利用できる交流機能、文化的機能及びスポーツ・レクリエーション機能を備えたコンベンション施設の整備を図り、「温泉とスポーツ」「温泉と食」を機軸に健康と保養のまちづくりを進めます。

また、観光都市としての景観づくり等魅力ある温泉街の形成を進めるとともに地域間道路ネットワークの最重要施策として地域高規格道路「濃飛横断自動車道」の整備を促進します。

④・⑤（略）

5 主要プロジェクト

(1)（略）

(2)暮らしを支える都市基盤の整備

広域幹線・地域幹線道路網の整備を促進するとともに下水道の整備を進めます。

① 広域道路網の整備

- 濃飛横断自動車道（国道256号）の整備促進
- 国道41号の高規格化促進
- 国道257号の整備促進

改正後	改正前
<p>②・③ (略)</p> <p>(3)～(6) (略)</p> <p style="text-align: center;">V 基本計画 (施策)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 自然環境の保全と自然と調和した生活環境の整備</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3)住宅宅地の整備・供給</p> <p>○<u>住生活基本計画</u>の策定を図るとともに、需要や若者定住などにあわせた公営住宅の整備・供給と民間と連携した宅地供給、良好な住環境の形成や空き家屋の活用を進めます。</p> <p>○地元木材を使用した住宅生産を進めるほか、民間住宅建設・改良のための相談・融資制度の充実を図ります。</p> <p>(4)～(12) (略)</p> <p>3. 暮らしを支える都市基盤の整備</p> <p>(1)道路網の整備</p> <p>○住民生活や産業に大きな影響を与える高規格道路「濃飛横断自動車道」(国道256号)の整備を促進します。また、高山下呂・美濃加茂下呂連絡道路の<u>早期事業化</u>に向けた調査促進を図ります。</p> <p>○国道41号、国道257号をはじめとする改良整備を促進します。また、県道・市道など地域に密着した生活道路の整備、橋りょうの整備促進や農道・林道の整備など地域</p>	<p>②・③ (略)</p> <p>(3)～(6) (略)</p> <p style="text-align: center;">V 基本計画 (施策)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 自然環境の保全と自然と調和した生活環境の整備</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3)住宅宅地の整備・供給</p> <p>○<u>住宅マスタープラン</u>の策定を図るとともに、需要や若者定住などにあわせた公営住宅の整備・供給と民間と連携した宅地供給、良好な住環境の形成や空き家屋の活用を進めます。</p> <p>○地元木材を使用した住宅生産を進めるほか、民間住宅建設・改良のための相談・融資制度の充実を図ります。</p> <p>(4)～(12) (略)</p> <p>3. 暮らしを支える都市基盤の整備</p> <p>(1)道路網の整備</p> <p>○住民生活や産業に大きな影響を与える<u>地域</u>高規格道路「濃飛横断自動車道」(国道256号)の整備を促進します。また、高山下呂・美濃加茂下呂連絡道路の<u>区間指定</u>に向けた調査促進を図ります。</p> <p>○国道41号、国道257号をはじめとする改良整備を促進します。また、県道・市道など地域に密着した生活道路の整備、橋りょうの整備促進や農道・林道の整備など地域</p>

改正後

の活性化と生活を支援する道路の整備に努めます。

(2)～(7) (略)

主な事業

主要施策	主要事業
(1)道路網の整備	まちづくり総合支援事業
	市道整備事業
	橋りょう整備事業
	馬瀬下呂広域連絡道路整備事業
	県営基幹農道整備事業 _ (※) _
	ふるさと農道整備事業
	県営中山間地域総合整備事業 (※)
(2)～(6) (略)	
(7)治水事業の実施	県営ため池等整備事業
	河川改修事業
	県営かんがい排水事業
	県営経営体育成基盤整備事業 (※)
	県営中山間地域総合整備事業 (※)

(※)印は当初計画策定時から事業名が変更と
なっています

4. ～ 5. (略)

6. 地域の資源を活かした産業の振興

(1)～(7) (略)

改正前

の活性化と生活を支援する道路の整備に努めます。

(2)～(7) (略)

主な事業

主要施策	主要事業
(1)道路網の整備	まちづくり総合支援事業
	市道整備事業
	橋りょう整備事業
	馬瀬下呂広域連絡道路整備事業
	基幹農道整備事業
	ふるさと農道整備事業
	中山間地域総合整備事業
(2)～(6) (略)	
(7)治水事業の実施	県営ため池等整備事業
	河川改修事業
	県営かんがい排水事業
	経営体育成基盤整備事業
	中山間地域総合整備事業

4. ～ 5. (略)

6. 地域の資源を活かした産業の振興

(1)～(7) (略)

改正後

主な事業

主要施策	主要事業
(1) 農業の振興	牧場、繁殖牛舎設計・建設事業
	県営中山間地域総合整備事業 (※)
	ふるさと農道整備事業 (※)
	県営基幹農道整備事業 (※)
	「削除」
	農村振興総合整備事業 (※)
	経営構造対策推進事業
	元気な農業産地構造改革支援事業 (※)
	営農指導体制の強化
	県営経営体育成基盤整備事業 (※)
	団体営基盤整備促進事業
	県営かんがい排水事業
	多面的機能支払交付金
	中山間地域等直接支払交付金
(2)～(7) (略)	

(※)印は当初計画策定時から事業名が変更となっています

7. (略)

VI 岐阜県事業の推進

岐阜県が主体となって実施する事業について整理します。

県事業は、基盤整備関連事業が中心となります。

改正前

主な事業

主要施策	主要事業
(1) 農業の振興	牧場、繁殖牛舎設計・建設事業
	中山間地域総合整備事業
	ふるさと農道整備事業 (※)
	基幹農道整備事業 (※)
	農道の開設改良事業
	農村振興総合整備事業 (※)
	経営構造対策推進事業
	元気な農業産地構造改革支援事業 (※)
	営農指導体制の強化
	経営体育成基盤整備事業
	団体営基盤整備促進事業
	県営かんがい排水事業
	多面的機能支払交付金
	中山間地域等直接支払交付金
(2)～(7) (略)	

(※)印は当初計画策定時から事業名が変更となっています

7. (略)

VI 岐阜県事業の推進

岐阜県が主体となって実施する事業について整理します。

県事業は、基盤整備関連事業が中心となります。

改正後

主要事業

主要施策	主要事業
道路網の整備 ～自然環境の 保全・整備 (略)	
砂防・治山事 業	公共通常砂防事業
	県単通常砂防費
	県単緊急土石流対策砂防事 業
	公共火山噴火緊急減災対策 事業 (※)
	公共急傾斜地崩壊対策事業
	公共治山事業
	県単治山事業
林業の振興 (略)	
農業の振興	県営基幹農道整備事業 (※)
	県営中山間地域総合整備事 業 (※)
	県営ため池等整備事業 (※)
	ふるさと農道整備事業 (※)
	県営経営体育成基盤整備事 業 (※)
	県営かんがい排水事業
	県営特定農業用施設等災害 復旧事業
	「削除」
	「削除」
	農村振興総合整備事業

(※)印は当初計画策定時から事業名が変更と
なっています

VIII 財政計画

○財政計画の策定
(略)

改正前

主要事業

主要施策	主要事業
道路網の整備 ～自然環境の 保全・整備 (略)	
治山治水事業	公共通常砂防事業
	公共火山噴火緊急減災対策 事業 (※)
	公共急傾斜地崩壊対策事業
	公共治山事業
	県単治山事業
林業の振興 (略)	
農業の振興	基幹農道整備事業 (※)
	中山間地域総合整備事業 (※)
	ため池等整備事業(用排水施 設整備工事)
	ふるさと農道整備事業 (※)
	経営体育成基盤整備事業
	県営かんがい排水事業
	県営特定農業用施設等災害 復旧事業
	多面的機能支払交付金
	中山間地域等直接支払交付 金
	農村振興総合整備事業

(※)印は当初計画策定時から事業名が変更と
なっています

VIII 財政計画

○財政計画の策定
(略)

改正後	改正前
<p>《推計の前提等》</p> <p>見直しについては、基本的に現行制度による試算とし、原則、<u>令和2年度までは決算額、令和3年度は12月補正後予算額(一部見込額)</u>、それ以降は費目ごとに試算しています。</p> <p>項目ごとの主な内容は次のとおりです。</p> <p>○各項目での検討</p> <p>【歳入】</p> <p>1. 地方税</p> <p>(1) 市民税については、<u>人口減少及び新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、推計しています。</u></p> <p>(2) 固定資産税については、<u>地価の下落等を見込んで推計しています。</u></p> <p>2. 地方交付税</p> <p>普通交付税については、<u>令和3年度の算定結果をもとに推計しています。</u></p> <p>3. 国庫支出金及び県支出金</p> <p>経常的な補助金は、<u>令和3年度予算ベース及び令和4年度予算見込額</u>での推移とし、普通建設事業分については、総合計画における施策実現に向けた事業で補助等</p>	<p>《推計の前提等》</p> <p>見直しについては、基本的に現行制度による試算とし、原則、<u>平成29年度までは決算額とし、それ以降は費目ごとに試算しています。</u>なお、消費税増税分は、<u>歳入については地方消費税交付金にかかる影響額を、歳出については、物件費、維持補修費、普通建設事業費にかかる影響額を反映しています。</u>また、<u>創設される森林環境譲与税を平成31年度以降に見込んでいます。</u></p> <p><u>なおこの推計は、下呂市が作成する財政シミュレーションの作成方法に従い試算しています。</u></p> <p>項目ごとの主な内容は次のとおりです。</p> <p>○各項目での検討</p> <p>【歳入】</p> <p>1. 地方税</p> <p>(1) 市民税、<u>軽自動車税</u>については、人口減少等を考慮し推計しています。</p> <p>(2) 固定資産税については、<u>直近5年間の平均値を考慮し、推計しています。</u></p> <p>2. 地方交付税</p> <p>普通交付税については、<u>平成30年度の算定結果をもとに段階的縮減の影響に加え、人口減少等によるマイナス要因を見込むとともに、一方で合併後の市町村の姿に対応した交付税算定による需要を見込み推計しています。</u></p> <p>3. 国庫支出金及び県支出金</p> <p>経常的な補助金は、<u>平成30年度予算ベース</u>での推移とし、普通建設事業分については、総合計画における施策実現に向けた事業で補助等が見込める事業を計上して</p>

改正後	改正前
<p>が見込める事業を計上しています。</p> <p>4. 繰入金 基金の繰入金は、<u>ふるさと応援基金充当事業、環境施設整備事業、中学生姉妹都市交流事業、学校給食費負担軽減事業等の実施に伴う特定目的基金の取り崩しを計上しています。また、歳入の不足分を計画的な特定目的基金の活用や、財政調整基金の取り崩しによって調整しています。</u></p> <p>5. 寄附金・諸収入 <u>(1) 寄附金は、ふるさと寄附金の増額を見込んで推計しています。</u> <u>(2) 諸収入は、令和4年度予算見込額を基に推計しています。</u></p> <p>6. 地方債 (1) 普通建設事業については、総合計画の施策実現に向けた事業に、<u>交付税措置率の高い過疎対策事業債を中心に活用する見込みで計上しています。</u> (2) <u>地域振興基金を造成するための合併特例債発行分を令和3年度から令和5年度に計上しています。</u> (3) <u>臨時財政対策債については、国が示す令和4年度地方財政収支の仮試算を参考に、令和4年度以降の限度額を推計しています。</u></p> <p>【歳出】</p> <p>1. 人件費 <u>令和2年度以降、会計年度任用職員制度の影響により、大幅な増額となっていますが、令和4年度以降はほぼ横ばいで推移することを見込んで推計しています。</u></p>	<p>います。</p> <p>4. 繰入金 基金の繰入金は、<u>環境施設整備事業、観光交流センター等整備事業、有線テレビ設備更新事業、公の施設見直しにかかる事業、中学生姉妹都市交流事業、学校給食費負担軽減事業等に伴う特定目的基金の取り崩しを計上し、歳入不足分は財政調整基金の取り崩しにより調整しています。</u></p> <p>5. 寄付金・諸収入 寄付金はふるさと寄付金を見込んでいます。<u>諸収入は平成29年度決算ベースでの推移としています。</u></p> <p>6. 地方債 (1) 普通建設事業については、総合計画の施策実現に向けた事業を、<u>比較的有利な合併特例債、過疎対策事業債の活用により計上しました。</u> (2) <u>地方交付税の臨時財政対策債振替分を見込により計上しました。</u></p> <p>【歳出】</p> <p>1. 人件費 <u>今後の自然退職と平成27年度定員適正化計画（再任用職員数を除く）に基づき新規採用を見込み、人件費シミュレーションを計上しました。新規採用については、今後の持続可能な行政運営を目指すため世</u></p>

改正後	改正前
<p>2. 物件費</p> <p>経常的な経費は、恒常的な経費節減に向けた取り組みのほか、<u>会計年度任用職員制度の影響により賃金が減額する一方で、委託料等が増額することを考慮し、令和2年度実績額及び令和4年度予算見込額を参考に推計しています。また、総合計画の実施計画における臨時的な経費（選挙費等）の増減額を反映しています。</u></p> <p>3. 維持補修費</p> <p>(略)</p> <p>4. 扶助費</p> <p><u>国の経済対策による給付等の臨時的なものを除き、給付事業ごとに増減があることから一律増加傾向ではないものの、福祉関係事業の伸びを考慮し、増額を見込んで推計しています。</u></p> <p>5. 補助費等</p> <p><u>(1) 市単独の補助金・交付金について、事業の必要性等を鑑み、継続的な見直しを進めています。令和4年度以降も、地域住民への周知・調整に十分配慮が必要であることを考慮し、同額を見込んでいますが、総合計画の実施計画に計上された事業費の増減分を反映しています。</u></p>	<p><u>代バランスに配慮した計画としています。</u></p> <p>2. 物件費</p> <p>経常的な経費は、恒常的な経費節減の取り組みとして、<u>削減効果を見込んで推計しています。</u></p> <p><u>総合計画における臨時的な各種諸経費(物件費に相当するもの)、地域力向上に向けた地域支援事業、地方創生・都市再生にかかる推進事業、子ども子育て・保育のための経費、予防接種・健康診断等の保健事業、ごみ処理施設更新に向けた運営経費、小・中学校教材購入等の教育振興事業や統合給食センター運営のための経費、消防・防災対策経費等の要素を見込んで推計しています。</u></p> <p>3. 維持補修費</p> <p>(略)</p> <p>4. 扶助費</p> <p><u>税と社会保障制度の一体改革により今後の動向が大きく変動することも見込まれますが、確実に増加していく経費であり、増額を見込んで推計しています。</u></p> <p>5. 補助費等</p> <p><u>市単独の補助金・交付金について、事業の必要性等を鑑み、継続的な見直しを進めています。平成30年度以降、地域住民への周知・調整に十分配慮することを踏まえた上で、平成29年度決算額に対して、事務・事業自体の手法検討を含め総合計画実施計画に基づき今後推進する事業については増額分を、見直しを進める事業については減額分を見込み推計しています。</u></p>

改正後	改正前
<p><u>(2) 簡易水道事業及び下水道事業の公営企業法適用化に伴い、水道事業は令和元年度、下水道事業は令和2年度から、それぞれ補助金（繰出金）を収益的収支部門への支出として計上し、令和4年度当初予算見込額を参考に推計しています。</u></p> <p>6. 普通建設事業 <u>今後必要な事業を、総合計画の実施計画及び施設の長寿命化計画等に基づき、計上しています。</u></p> <p>7. 公債費 <u>(1) 令和2年度までの起債にかかる元利償還金に、令和3年度以降の起債発行見込額に伴う元利償還金を加え推計しています。</u> <u>(2) 令和3年度から5年度にかけて借り入れる見込の合併特例債(基金造成分)の償還見込額を令和4年度以降に計上しています。</u></p> <p>8. 積立金 <u>(1) 財政調整基金への法定積立（前年度繰越金の1/2）、特定目的基金への積立を見込んで推計しています。</u> <u>(2) 地域振興事業に必要な経費の財源に充てるための地域振興基金への積立を令和3年度から令和5年度に計上しています。</u></p> <p>9. 投資及び出資金・貸付金 <u>(1) 投資及び出資金は、金山病院事業への出資金を総合計画の実施計画に基づき推計しています。また、簡易水道事業及び下水道事業の公営企業法適用化に伴い、水道事業は令和元年度、下水道事業</u></p>	<p>6. 普通建設事業 <u>総合計画の施策と照らし合わせ、今後必要な事業を総合計画実施計画に計上し見込んでいます。</u></p> <p>7. 公債費 <u>平成29年度までの起債にかかる元利償還金に、平成30年度以降の起債発行見込額に伴う元利償還金を加え推計しています。</u></p> <p>8. 積立金 <u>財政調整基金については法定による積立（前年度繰越金の1/2）を、また基金利息収入による積立分等を考慮し推計しています。</u></p> <p>9. 投資及び出資金、貸付金 <u>投資及び出資金は、金山病院事業への出資金を総合計画実施計画（交付税措置分）に基づき推計しています。</u> <u>貸付金は、平成31年度以降を平成30年度予算ベースから看護師修学資金貸与事業</u></p>

改正後	改正前
<p><u>は令和2年度から、それぞれ出資金を計上し、令和4年度当初予算見込額を参考に推計しています。</u></p> <p><u>(2) 貸付金は、令和4年度予算見込額を参考に、経営安定資金融資事業の減額を反映して推計しています。</u></p> <p>10. 繰出金</p> <p><u>令和4年度予算見込額を参考に、総合計画の実施計画による所要額を計上しています。簡易水道事業及び下水道事業の公営企業法適用化に伴い、水道事業は令和元年度、下水道事業は令和2年度から皆減となり、補助費及び投資及び出資金にそれぞれ振り分けて計上しています。</u></p>	<p><u>計画に基づいた減額分を見込み推計しています。</u></p> <p>10. 繰出金</p> <p><u>総合計画実施計画による所要額を計上しています。介護保険事業は対前年度2%の増額分を、下水道事業は平成31年度以降の施設整備・維持管理に必要な基準外繰出を、それぞれ見込み計上しています。</u></p>

※「Ⅰ 序論」、「Ⅲ 主要指標の見通し」に記載された元号の一部該当箇所を「平成」から「令和」に修正しましたが、軽微な修正であることから新旧対照表の作成を省略します。

新市まちづくり計画（煌）変更概要

1 変更理由

合併特例債の更なる有効活用を目指し、合併特例債を原資として、新たに地域振興基金を創設するため、計画変更を行います。

2 変更事項

変更箇所	変更内容
I 序論 2 計画策定の方針	元号が「平成」から「令和」に改元されたため、元号を変更します。
III 主要指標の見通し 1 人口 2 産業別就業人口	
IV 基本構想（基本方針） 4 地域別整備の方針 ③ 下呂地域	岐阜県が「新広域道路交通計画」を策定したことより、道路の位置付け方が変わったため、「地域高規格道路」の「地域」を削除します。
IV 基本構想（基本方針） 5 主要プロジェクト （2）暮らしを支える都市基盤の整備	岐阜県が策定した「新広域道路交通計画」において、すでに高規格道路の「調査中」区間として位置付けられており、早期に事業化されることが高規格化の促進となるため、「高規格化促進」を「早期事業化の促進」に変更します。
V 基本計画（施策） 2. 自然環境の保全と自然と調和した生活環境の整備 （3）住宅宅地の整備・供給	住生活基本法が制定され、事業名称が変更したため、「住宅マスタープラン」を「住生活基本計画」に変更します。
V 基本計画（施策） 3. 暮らしを支える都市基盤の整備 （1）道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県が「新広域道路交通計画」を策定したことにより、道路の位置付け方が変わったため、「地域高規格道路」の「地域」を削除します。 ・岐阜県が策定した「新広域道路交通計画」において、すでに高規格道路の「調査中」区間として位置付けられているため、「区間指定」を「早期事業化」に変更します。
V 基本計画（施策） 3. 暮らしを支える都市基盤の整備 6. 地域の資源を活かした産業の振興 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・継続中の事業について、県の事業等に則した事業名称に変更します。 ・計画に掲げられた他事業と実施内容が重複するため、「農道の開設改良事業」を削除します。

変更箇所	変更内容
VI 岐阜県事業の推進 主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ・継続中の施策について、適正な施策名称に変更するため、主要施策の「治山治水事業」を「砂防・治山事業」に変更する。 ・県の実状に則して主要事業を追加及び削除するとともに、主要事業の一部を適正な事業名称に変更します。
VIII 財政計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興基金の創設に伴う起債計画の変更などにより、財政計画に変更が生じるため、地域振興基金の創設に係る記載を追加します。また、最新の財政シミュレーションに基づき各数値等の時点修正を行います。

